明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年三月二十八日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年三月三十一日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年三月十日

神奈川県横浜市中区相生町六丁目一〇四番地横浜相生町ビル　横浜通商株式会社

代表取締役　鈴木　正和

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年四月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

平成二十九年三月十日

東京都千代田区猿楽町二丁目二番一〇号

伊藤景パック産業株式会社

代表取締役　伊藤景一郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年三月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年三月十日

大阪市住之江区平林北一丁目二番二二号

大阪故鉄株式会社

代表取締役　矢追　徹夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年四月十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年三月十日

岡山県倉敷市中畝五丁目二番二号

株式会社レーザーメディア

代表取締役　長田　秀樹

株式交換につき通知公告

当社は、日本紙パルプ商事株式会社（住所東京都中央区勝どき三丁目一二番一号フォアフロントタワー）を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十九年四月一日です。

平成二十九年三月十日

名古屋市南区千竈通二丁目一四番地一

福田三商株式会社

代表取締役　齋藤　武

事業譲渡につき通知公告

当社は、日光霧降高原大笹牧場株式会社（本店所在地栃木県宇都宮市東町七六番地）代表取締役石川　正美に対し、市乳製造部門に関する事業を譲り渡すことにいたしましたので、公告します。

なお、効力発生日は平成二十九年四月一日です。

平成二十九年三月十日

栃木県宇都宮市東町七六番地

栃酪乳業株式会社

代表取締役　石川　正美

事業譲受けにつき通知公告

当社は、株式会社札幌ダイトーテクノ（住所札幌市東区北十九条東九丁目四番一号）の事業全部を譲り受けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十九年四月一日です。

平成二十九年三月十日

静岡県浜松市北区新都田四丁目五番六号

株式会社エコム

代表取締役　髙梨　智志

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である二瓶善彦が退任することに対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年三月十日

埼玉県南埼玉郡宮代町宮代台一丁目二三番七号

ＳＥＳガバーメントソリューションズインク　日本における代表者　二瓶　善彦

限定承認公告

本籍埼玉県さいたま市西区大字指扇領辻一九八番地五、最後の住所東京都豊島区巣鴨三丁目三四番三号フラワーコーポ三〇五号

被相続人　亡　村上　新也

右被相続人は平成二十八年八月日時不詳死亡し、その相続人は平成二十九年二月二十八日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月十日

埼玉県さいたま市浦和区高砂二―一―一六浦和大熊ビル四階海老原法律事務所

限定承認者村上昭男

代理人弁護士　黒田　典子

限定承認公告

本籍新潟県新潟市北区新崎二六五六番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　髙橋　敏雄

右被相続人は平成二十八年三月二十二日死亡し、その相続人は平成二十九年三月一日新潟家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月十日

新潟市江南区亀田水道町五丁目六番一七号

相続財産管理人　田邉千代子

限定承認公告

本籍三重県四日市市中野町一〇七八番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　天春　明吉

右被相続人は推定平成二十八年十二月二十日死亡し、その相続人は平成二十九年二月二十一日津家庭裁判所四日市支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月十日

三重県四日市市山城町一一四六番地一

相続財産管理人　天春　敏彦

限定承認公告

本籍滋賀県高島市今津町上弘部二〇二番地一、最後の住所滋賀県高島市拝戸八七二番地三

被相続人　亡　早川　信次

右被相続人は平成二十九年一月十四日死亡し、その相続人は平成二十九年三月二日大津家庭裁判所高島出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月十日

滋賀県高島市今津町上弘部二〇二番地一

限定承認者　早川　研一

合併につき通知公告

当社は、合併によりＡＰＲＥＳＩＡ　Ｓｙｓｔｅｍｓ株式会社（住所東京都港区港南一丁目二番七〇号）の権利義務全部を承継することにいたしましたので公告します。

平成二十九年三月十日

東京都千代田区内幸町一丁目三番三号

ＡＡＡホールディングス株式会社

代表取締役　酒井　香紀

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第四十七条及び第百九条に基づき、優先資本金の額百三十五億三千七百万円を二億千四百万円減少して百三十三億二千三百万円とし、発行済優先出資総口数二十七万七百四十口のうち四千二百八十口を一口に対して金五万円をもって有償消却して二十六万六千四百六十口にすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十八年九月二十八日付官報の号外第二一三号九十頁に掲載されています。

平成二十九年三月十日

東京都港区西新橋一丁目二番九号ＥＰコンサルティングサービス内

Ascendas Hospitality特定目的会社

取締役　目黒　正行

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第四十七条及び第百九条に基づき、優先資本金の額八十七億三千六百万円を二億二千七百万円減少して八十五億九百万円とし、発行済優先出資総口数十七万四千七百二十口のうち四千五百四十口を一口に対して金五万円をもって有償消却して十七万百八十口にすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十八年九月二十八日付官報の号外第二一三号九十一頁に掲載されています。

平成二十九年三月十日

東京都港区西新橋一丁目二番九号ＥＰコンサルティングサービス内

Ascendas Japan Namba特定目的会社

取締役　目黒　正行

◉号外　三月十日付第四八号一二八ページ●同日付政府調達第四七号四〇ページ●二十八年十二月二日参会第一五号四〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）